

安全管理者選任時研修のご案内

名古屋西労働基準協会
名古屋市中村区名駅南一丁目5番17号
ネットプラザ柳橋ビル6階
TEL 052-581-8086 FAX 052-581-8089
E-mail : info@meisei-rouki.jp

安全管理者は、従業員数50名以上の工業的事業場などにおいて選任が義務づけられており、作業場所や作業方法をはじめとする職場の安全を確保するための技術的事項の管理者です。

新たに安全管理者を選任される場合は、安全管理、関係法令、リスクアセスメントなどの科目の講習修了者であることが義務付けられています。(労働安全衛生規則第5条)

当協会では下記の通り、安全管理者を選任するために必要な研修を開催いたしますので、該当のみなさまにおかれましては、この機会にぜひ受講されますようご案内いたします。

記

- 1 日 時 2019年5月9日(木)・10日(金) 2日間
- 2 場 所 豊和工業厚生会館・3F会議室
清須市須ヶ口1786-1(名鉄本線須ヶ口駅南出口東南前・徒歩2分)
(会場に駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。)
- 3 講習日程
 - ・1日目 (9:00~17:00)
 - イ オリエンテーション(10分)、ロ 安全関係法令(90分)
 - ハ 危険性、有害性の調査と講ずる措置(180分)、ニ 安全教育(90分)
 - ・2日目 (9:00~12:30)
 - イ 安全管理(180分)
- 4 定 員 60名
- 5 修了証 講習全科目修了者に修了証を交付
- 6 科目免除 職長教育又は職長・安全衛生責任者教育の講師養成講座修了者又は能力向上教育指針に基づく安全管理者能力向上教育を修了者で、科目免除の手続きを行った者は、2日目の科目が免除される。
- 7 受講料 会員16,500円、非会員18,500円(テキスト代・消費税含む)
科目免除者9,000円(テキスト代・消費税含む)
- 口座番号 名古屋西労働基準協会 三菱UFJ銀行柳橋支店、普通0345841
(※ 振込手数料はお振込人払いでお願いいたします。)
- 8 申 込 予約のうえ、所定の申込書に受講料(振込み可)を添えて当協会まで申し込みください。(FAX可)
申込書と受講料のご入金を確認後、受講票をお渡しします。
なお、科目免除を受ける方は、上記講師養成講座等修了証写を添付ください。
(添付が無い場合は免除を受けられません。)